

株 主 各 位

兵庫県尼崎市昭和通2丁目2番27号  
**特 殊 電 極 株 式 会 社**  
代表取締役社長 高 田 芳 治

### 第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成28年6月28日（火曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 兵庫県尼崎市昭和通2丁目6番68号<br>尼崎市中小企業センター 1階 ホール<br>(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第69期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第69期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項         |  |
| 第1号議案           | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案           | 取締役5名選任の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tokuden.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による金融・財政政策などにより、円安基調の継続や株高が進行し、緩やかな回復基調で進行いたしました。中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れするなど、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中にあつて当社グループは、営業部門におきましては、受注拡大のため営業活動効率の改善と既存得意先の深耕に全力を尽くし、業績の向上に鋭意努力してまいりました。

生産工場及び工事工場におきましては、安全衛生活動の更なる充実とコスト削減を進め、作業効率の改善を推し進めてまいりました。

また、研究開発などの技術部門におきましては、既存技術の改良や新規技術の開発と実用化に鋭意努力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は8,362百万円（前連結会計年度比1.1%増）となりました。損益面におきましては、営業利益は491百万円（同74.5%増）、経常利益は509百万円（同68.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は437百万円（同60.9%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### <工事施工>

提案型営業による新規案件、新規顧客の獲得及び徹底したコスト削減により受注拡大に努めました結果、アルミダイカスト関連工事、連続鑄造ロール工事、鉄鋼関連の保全工事、現地機械加工工事の受注は減少しましたが、トッププレート工事、粉碎ミル工事、プラズマ粉体肉盛工事が増加した結果、売上高は5,842百万円（前連結会計年度比0.4%増）、セグメント利益727百万円（同25.8%増）となりました。

#### <溶接材料>

直販体制による既存顧客への販売強化、品質向上及び営業力強化による新規顧客の獲得に努めました結果、当社の主力でありますフラックス入りワイヤなどの製品の売上高は572百万円（前連結会計年度比3.5%減）、また、商品のアーク溶接棒、T I G・M I Gなどの溶接材料の売上高は879百万円（同5.6%減）となり、溶接材料の合計売上高は1,452百万円（同4.8%減）、セグメント利益249百万円（同12.4%減）となりました。

#### <その他>

環境関連装置及び自動車関連のアルミダイカストマシン用部品の販売を更に進めました結果、売上高は1,068百万円（前連結会計年度比15.0%増）、セグメント利益90百万円（同44.7%増）となりました。

セグメント別の売上高は、次のとおりであります。

| セグメント   | 売上高      | 構成比    | 前連結会計年度比 |
|---------|----------|--------|----------|
| 工 事 施 工 | 5,842百万円 | 69.8 % | 100.4 %  |
| 溶 接 材 料 | 1,452    | 17.4   | 95.2     |
| そ の 他   | 1,068    | 12.8   | 115.0    |
| 合 計     | 8,362    | 100.0  | 101.1    |

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、68百万円であります。その主なものは、ポジショナー13百万円、蛍光X線分析装置13百万円であります。

なお、その資金はすべて自己資金を充当しました。

#### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                             | 第66期<br>(平成25年3月期) | 第67期<br>(平成26年3月期) | 第68期<br>(平成27年3月期) | 第69期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年3月期) |
|-------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                       | 7,485,611          | 7,830,829          | 8,272,309          | 8,362,697                       |
| 経 常 利 益(千円)                                     | 150,304            | 224,248            | 302,365            | 509,792                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親<br>会社株主に帰属する<br>当期純損失(△) | 39,049             | △210,904           | 272,070            | 437,854                         |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)                   | 48円76銭             | △263円37銭           | 339円75銭            | 546円83銭                         |
| 総 資 産(千円)                                       | 6,518,643          | 6,769,580          | 6,947,419          | 7,000,114                       |
| 純 資 産(千円)                                       | 3,404,563          | 3,171,249          | 3,402,169          | 3,587,488                       |
| 1株当たり純資産額                                       | 4,251円50銭          | 3,917円34銭          | 4,215円41銭          | 4,459円34銭                       |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第66期<br>(平成25年3月期) | 第67期<br>(平成26年3月期) | 第68期<br>(平成27年3月期) | 第69期<br>(当事業年度)<br>(平成28年3月期) |
|-------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                     | 7,466,772          | 7,774,945          | 8,218,498          | 8,213,498                     |
| 経 常 利 益(千円)                   | 233,208            | 330,244            | 399,353            | 517,470                       |
| 当期純利益又は当期<br>純損失(△)(千円)       | 121,666            | △230,454           | 289,886            | 331,873                       |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) | 151円93銭            | △287円78銭           | 362円00銭            | 414円47銭                       |
| 総 資 産(千円)                     | 6,557,847          | 6,695,889          | 6,870,667          | 6,955,844                     |
| 純 資 産(千円)                     | 3,462,171          | 3,180,578          | 3,433,305          | 3,679,499                     |
| 1株当たり純資産額                     | 4,323円44銭          | 3,971円79銭          | 4,287円44銭          | 4,595円65銭                     |

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益又は当期純損失」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」に変更しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算定しております。

3. 平成27年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額は、第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

なお、天津特電金属製品有限公司は、平成28年1月28日開催の取締役会において清算手続きを結了しております。これにより、当社の連結子会社は、TOKUDEN TOPAL CO., LTD.の1社となっております。

### (4) 対処すべき課題

今後において、企業価値の向上、顧客の拡大を実現していくため、以下の重点実施項目を掲げ、経営基盤の強化充実を図ってまいります。

#### ① 安全第一

安全衛生管理方針のもと、安全衛生活動を最優先して、従業員の安全と健康を確保してまいります。

#### ② 既存技術の再構築とレベルアップ

溶接材料においては、主力である既存の製品とその他の商品群のレベルアップに努めてまいります。

工事施工においては、技術の向上と伝承に努めてまいります。

#### ③ 新技術、新製品・新商品開発と売上拡大

新技術、新製品・新商品の開発は、当社の重要な戦略であり、開発部門（尼崎研究所・白山研究所・環境技術室）が創出した技術商品を、営業部門応援のもと、売上拡大に全力で取り組んでまいります。

④ 営業活動の効率化と高度化

新商品の売上推進、海外展開等、営業部門においては更なる高度な知識、手段が必要となるため、それに応えるべく営業活動の高度化を進めてまいります。その一環として、自動車部会・溶接材料販売促進部会・鉄鋼部会の各部会活動を更に推進してまいります。

⑤ 業務のスピードアップとコスト削減

各部門は、日常の業務においてスピード感を持って業務を推進し、更なる効率化を図るとともに、全部署において原価・経費等の具体的な削減への取り組み事項を策定し、全社的なコスト削減を図ってまいります。

⑥ 内部統制の充実

内部統制システムの確実な実践と有効な内部監査のレベルアップを図ってまいります。

以上の課題に全力で取り組み、企業価値の更なる向上に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (平成28年 3月31日現在)

| セグメント | 事業内容                                                        |
|-------|-------------------------------------------------------------|
| 工事施工  | プラズマ粉体肉盛溶接工事、現地機械加工工事、各種溶接工事、トッププレート工事、各種オーバーホール等の施工        |
| 溶接材料  | 特殊溶接棒、プラズマ粉体肉盛溶接用材料、自動・半自動ワイヤ、フラックス入りワイヤ、TIG・MIG溶接用材料等の製造販売 |
| その他   | 各種産業用機械装置・環境関連装置等の製造販売、アルミダイカストマシーン用部品の販売                   |

## (6) 主要な営業所及び工場 (平成28年 3月31日現在)

## ① 当社

|        |                                                                                                                                           |                                                                                                                       |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本社     | 兵庫県尼崎市                                                                                                                                    |                                                                                                                       |
| 営業所    | 北海道 (北海道室蘭市)<br>鹿島 (茨城県鹿嶋市)<br>宇都宮 (栃木県宇都宮市)<br>君津 (千葉県君津市)<br>千葉 (千葉県千葉市)<br>東京 (東京都大田区)<br>京浜 (神奈川県川崎市)<br>静岡 (静岡県沼津市)<br>名古屋 (愛知県名古屋市) | 東海 (愛知県東海市)<br>大阪 (兵庫県尼崎市)<br>姫路 (兵庫県姫路市)<br>岡山 (岡山県倉敷市)<br>福山 (広島県福山市)<br>広島 (広島県広島市)<br>九州 (福岡県飯塚市)<br>西九州 (長崎県長崎市) |
| 工場     | 室蘭 (北海道室蘭市)<br>イタンキ (北海道室蘭市)<br>君津 (千葉県君津市)<br>尼崎 (兵庫県尼崎市)                                                                                | 姫路 (兵庫県姫路市)<br>引野 (広島県福山市)<br>九州 (福岡県飯塚市)                                                                             |
| 技術・研究部 | 尼崎 (兵庫県尼崎市)<br>環境技術室 (愛知県名古屋市)                                                                                                            | 白山 (石川県白山市)                                                                                                           |

## ② 子会社

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| TOKUDEN TOPAL CO., LTD. | タイ国バンコク市 |
|-------------------------|----------|

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 区 分 | 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|-----|------------|-------------|
| 国 内 | 235 (38) 名 | 2名増 (5名減)   |
| 海 外 | 5 ( 0) 名   | 1名減 (1名減)   |
| 合 計 | 240 (38) 名 | 1名増 (6名減)   |

(注) 使用人数は、就業員数（当社グループからグループ外への出向者1名を除く。）であり、契約従業員及び嘱託従業員は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載していません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-----------|---------|-------------|
| 235 (38) 名 | 2名増 (5名減) | 40.4 歳  | 14.8 年      |

(注) 使用人数は、就業員数（当社から他社への出向者2名を除く。）であり、契約従業員及び嘱託従業員は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額     |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 30,000 千円 |
| 株 式 会 社 近 畿 大 阪 銀 行       | 80,000 千円 |
| 株 式 会 社 み な と 銀 行         | 60,000 千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 50,000 千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 2,604,000 株

（注）平成27年10月1日付にて実施した株式併合（10株を1株に併合）に伴い、発行可能株式総数は23,436,000株減少しております。

② 発行済株式の総数 801,000 株

（注）平成27年10月1日付にて実施した株式併合（10株を1株に併合）に伴い、発行済株式の総数は7,209,000株減少しております。

③ 株 主 数 826 名

④ 大 株 主（上位11名）

| 株 主 名               | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------|----------|---------|
| 特 殊 電 極 従 業 員 持 株 会 | 61,500 株 | 7.68 %  |
| 野村信託銀行株式会社（信託口）     | 29,600   | 3.69    |
| 宮 田 文 夫             | 27,000   | 3.37    |
| 大 野 昌 克             | 19,000   | 2.37    |
| 坂 西 啓 至             | 17,000   | 2.12    |
| 福 田 博               | 16,800   | 2.09    |
| 坂 地 一 晃             | 15,000   | 1.87    |
| 坂 本 浩 司             | 15,000   | 1.87    |
| 樋 口 豪 也             | 15,000   | 1.87    |
| 株 式 会 社 近 畿 大 阪 銀 行 | 15,000   | 1.87    |
| 株 式 会 社 み な と 銀 行   | 15,000   | 1.87    |

（注）持株比率は、自己株式（352株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                               |
|-----------|---------|--------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 高 田 芳 治 |                                            |
| 常 務 取 締 役 | 江 本 幸 朗 | 工事本部長兼技術担当                                 |
| 取 締 役     | 上 林 克 彦 | 営業本部長<br>TOKUDEN TOPAL CO., LTD. PRESIDENT |
| 取 締 役     | 高 島 良 成 | 管理本部長                                      |
| 常 勤 監 査 役 | 北 正 己   |                                            |
| 監 査 役     | 藤 田 寛   |                                            |
| 監 査 役     | 濱 田 雄 久 | 弁護士法人なにわ共同法律事務所                            |

- (注) 1. 監査役北 正己氏及び濱田雄久氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役北 正己氏は、公認会計士として幅広い専門知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役濱田雄久氏は、弁護士として幅広い専門知識と経験があり、法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役北 正己氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|------------|------|---------------------|
| 吉 政 輝 男 | 平成27年6月25日 | 辞任   | 常務取締役 尼崎工場・白山工場担当   |

### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員      | 支 給 額                    |
|--------------------|--------------|--------------------------|
| 取 締 役              | 5 名          | 56,055 千円                |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3 名<br>(2 名) | 18,930 千円<br>(13,950 千円) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8 名<br>(2 名) | 74,985 千円<br>(13,950 千円) |

- (注) 1. 上記には、平成27年6月25日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月15日開催の第45回定時株主総会において年額120,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第61回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

### ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
 監査役濱田雄久氏は、弁護士法人なにわ共同法律事務所に勤務しており、同事務所は当社と法律顧問契約をしております。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|           | 活 動 状 況                                                                                                                                                                               |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 北 正 己 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回出席し、監査役会14回のうち14回出席いたしました。<br>公認会計士の経験から、取締役会において、取締役会の意思決定、内部統制や内部監査の妥当性について必要な発言を行っております。また、監査役会においては、常勤監査役として、業務監査の結果と日常業務上の重要事項の報告及び会計面を中心に問題の提起を行っております。 |

|             | 活 動 状 況                                                                                                                                                |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 濱 田 雄 久 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回出席し、監査役会14回のうち14回出席いたしました。<br>弁護士の経験から、取締役会において、取締役会の判断の妥当性について必要な発言を行っております。また、監査役会においては、企業の継続性を重視し、慎重な経営判断が行われるべく発言を行っております。 |

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

|                                        | 報酬等の額    |
|----------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    | 29,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他財産上の利益の合計額 | 32,700千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、海外子会社に関するアドバイザー業務等についての対価を支払っております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積の算出根拠、会計監査の職務遂行状況を検討した結果、会計監査人の報酬等の金額について適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると監査役全員が認めた場合、監査役全員の同意

により当該会計監査人を解任するものとします。

また、当社の会計監査人について、法定解任事由に該当する事実がある場合のほか、会計監査人としての独立性、信頼性、効率性等を評価し、より適切な監査を期待できる会計監査人が必要と判断した場合は、その解任または不再任を株主総会の目的とするよう、監査役会は必要な決定を行うものとします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

##### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 経営理念を基礎として、取締役及び使用人が規範として遵守すべき企業倫理・コンプライアンス確保の基準を定め、浸透を図る。
- ② 財務報告に係る内部統制の整備を行い、その運用状況を定期的に評価し、財務報告の信頼性の確保を図る。
- ③ 使用人の職務の執行が、法令、定款、社内規程及び社会規範から逸脱することなく適正かつ誠実に実行される状況について内部監査を実施し、業務の適正確保を図る。
- ④ 内部通報規程の運用により、コンプライアンス経営の強化を図る。

(運用状況)

- i 当社は、「トクデン行動基準」を定め、これを全事業所へ掲示するとともに取締役及び使用人の全員に対し、行動基準カードを作成・配付して取締役及び使用人が規範として遵守すべき企業倫理・コンプライアンス確保の浸透に努めております。
- ii 当社は、内部監査部門を中心に、コンプライアンスや財務報告に係る内部統制が機能していることの監査・確認を行うことで全社的な内部統制の状況及び業務プロセスの適正化をモニタリングしております。
- iii 当社は、内部監査において行動基準に定める各方針の実施状況について監査を実施しております。
- iv 当社は、社内の内部通報窓口に加え外部の弁護士事務所を窓口とする内部通報制度を制定しております。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会規則、稟議規程、文書管理規程、個人情報保護規程、インサイダー取引管理規程等の諸規程を中心に情報の保存及び管理を徹底する。
- ② リスクの詳細な項目を特定する活動の結果を受けて、これらの規程の再検討を行い、適切にその改正、追加を行う。

(運用状況)

- i 当社は、取締役の職務の執行に係る諸規程を中心に取締役会、幹部会等の議事録・会議資料、個人情報及び機密情報等の適切な保存及び管理を行っております。
- ii 当社は、リスクの詳細な項目を特定する活動の結果を受けて、当事業年度において、必要な社内規程の改正及び新設を行っております。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営危機管理規程、事業継続計画（BCP）によりリスクの再評価、リスクの詳細な項目を特定する活動を行い、その対応策を定め、危機管理体制の強化を行う。

(運用状況)

当社は、経営危機管理規程、事業継続計画（BCP）等の運用により、事業を取り巻くリスクについて適確に分析・評価し、取締役会及び幹部会において継続的に対応策について検討し、実施しております。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会において、年度の目標・経営計画及び経営に関する重要事項を協議決定する。
- ② 取締役会規則、幹部会規程、組織規程、業務分掌規程等の整備を中心に、取締役の職務の執行が効率的かつ適正に執行される体制の整備を行う。
- ③ 取締役は、取締役会において決定された方針及び計画に基づき、具体策等の立案・実行を行い、その結果を幹部会において定期的に報告するとともに、計画と実績の対比により進捗管理を行う。

(運用状況)

- i 当社は、取締役会において、年度の目標・経営計画及び経営に関する重要事項を協議・決定し、幹部会においては、取締役会で決定された方針及び計画に基づいた具体策等の立案・実行の結果を定期的に報告するとともに、進捗管理を行っております。
- ii 当社は、取締役会及び幹部会などの重要な会議体については、年間開催スケジュールを策定するとともに、情報の事前提供を実施し、職務の執行の適正性及び効率性の向上に努めております。

5. 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

年度計画に基づく業務進捗状況の報告と重要事項の報告を当社の取締役会もしくは幹部会に対して定期的に行う。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営危機管理規程に定める経営危機の範囲について子会社を含めたリスクの再評価、リスクの詳細な項目を特定する活動を適時行い、その対応策を定め、危機管理体制の強化を行う。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 子会社における適正な職務権限、業務分掌及び責任を明確化し、職務執行の効率化を図る。
- ② 子会社との相互連携の強化と情報の共有化を図り、子会社の指導、支援を行う。

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社の役員及び財務に関する事項ならびに子会社の業務に関する重要事項については、関係会社管理規程に基づき、当社の取締役会が承認する。

(運用状況)

- i 当社は、子会社から業務進捗状況及び重要事項の報告を取締役会もしくは幹部会が受けることで、業務執行状況をモニタリングしております。
  - ii 当社グループは、社内諸規程に基づき、適正な職務権限、業務分掌及び責任を明確化し、取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、相互連携の強化と情報の共有化を図っております。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は、その求めに応じ監査役に直属する補助の使用人を置く。
- ② 当該使用人の取締役からの独立性及び職務の実効性を確保するために、当該使用人の採用・人事評価・異動・給与及び懲戒については、監査役会（監査役会が特定の監査役を指名した場合には、当該監査役）の同意を必要とする。

(運用状況)

当社の監査役に係る諸規程において、以上の事項を定めております。

7. **取締役及び使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制**

取締役及び使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、当社及び子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合、または不正の行為、法令、定款に違反する重大な事実を発見した場合は、当該事実に関する事項を当社の監査役に対して速やかに報告を行う。(運用状況)

当社の監査役は取締役会・幹部会等において、取締役及び使用人から担当業務の執行状況の報告を受けております。また、法令違反行為等、当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事実が発見された場合には、直ちに当社の監査役または監査役会が報告を受けることとしております。

8. **監査役へ上記7. の報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

内部通報規程により、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いの禁止及び報告者の保護を定める。

(運用状況)

当社の内部通報規程ならびに監査役に係る諸規程に基づき、不利な取扱いを行わない体制としております。

9. **監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、当社は速やかに当該費用または債務を処理する。

(運用状況)

当社の監査役に係る諸規程に基づき、適切な処理を実施しております。

10. **その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 代表取締役は、監査役との間に定期的に会合をもち、経営方針、当社が対処すべき課題、当社を取り巻く重大なリスク、当社グループにおける内部統制の整備・運用の状況、監査役監査の環境整備、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ② 内部監査部門は監査役と緊密な連携を保ち、監査役が自らの監査について協力を求めるときには、監査役が実効的な監査を行うことができる



よう努める。

(運用状況)

代表取締役と監査役会は原則として年間2回の会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。さらに、監査役は内部監査への同行等を通じ内部監査部門と緊密な連携を保ち、監査役監査の実効性を確保しております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では、特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

---

(注) この事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)       |           |
| 流動資産      | 5,669,650 | 流動負債         | 2,543,799 |
| 現金及び預金    | 1,153,563 | 支払手形及び買掛金    | 1,856,442 |
| 受取手形及び売掛金 | 3,372,349 | 短期借入金        | 220,000   |
| 商品及び製品    | 521,690   | 賞与引当金        | 215,720   |
| 仕掛品       | 22,388    | 工事損失引当金      | 12,962    |
| 半成工事      | 337,381   | その他          | 238,673   |
| 原材料及び貯蔵品  | 72,865    | 固定負債         | 868,826   |
| 繰延税金資産    | 95,745    | 退職給付に係る負債    | 549,192   |
| その他       | 94,523    | 長期預り金        | 263,915   |
| 貸倒引当金     | △856      | その他          | 55,719    |
| 固定資産      | 1,330,463 | 負債合計         | 3,412,625 |
| 有形固定資産    | 1,022,190 | (純資産の部)      |           |
| 建物及び構築物   | 289,440   | 株主資本         | 3,662,060 |
| 機械装置及び運搬具 | 251,192   | 資本金          | 484,812   |
| 土地        | 450,249   | 資本剰余金        | 394,812   |
| その他       | 31,307    | 利益剰余金        | 2,783,164 |
| 無形固定資産    | 47,183    | 自己株式         | △728      |
| 投資その他の資産  | 261,089   | その他の包括利益累計額  | △91,695   |
| 投資有価証券    | 63,918    | その他有価証券評価差額金 | △7,071    |
| 繰延税金資産    | 156,992   | 為替換算調整勘定     | 783       |
| その他       | 40,177    | 退職給付に係る調整累計額 | △85,407   |
| 資産合計      | 7,000,114 | 非支配株主持分      | 17,123    |
|           |           | 純資産合計        | 3,587,488 |
|           |           | 負債・純資産合計     | 7,000,114 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                          | 金       | 額         |
|------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                        |         | 8,362,697 |
| 売 上 原 価                      |         | 6,170,051 |
| 売 上 総 利 益                    |         | 2,192,646 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          |         | 1,701,521 |
| 営 業 利 益                      |         | 491,125   |
| 営 業 外 収 益                    |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金            | 3,329   |           |
| そ の 他                        | 18,082  | 21,411    |
| 営 業 外 費 用                    |         |           |
| 支 払 利 息                      | 1,822   |           |
| そ の 他                        | 922     | 2,744     |
| 経 常 利 益                      |         | 509,792   |
| 特 別 利 益                      |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益                | 2,895   |           |
| 為 替 換 算 調 整 勘 定 取 崩 益        | 111,299 | 114,195   |
| 特 別 損 失                      |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                | 1,558   | 1,558     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益        |         | 622,429   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税      | 13,670  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                | 177,118 | 190,788   |
| 当 期 純 利 益                    |         | 431,640   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失 |         | 6,214     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 |         | 437,854   |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成27年4月1日 残高              | 484,812 | 394,812   | 2,401,361 | △402    | 3,280,584   |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                    | -       | -         | △56,051   | -       | △56,051     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | -       | -         | 437,854   | -       | 437,854     |
| 自己株式の取得                   | -       | -         | -         | △326    | △326        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | -       | -         | -         | -       | -           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | -         | 381,803   | △326    | 381,476     |
| 平成28年3月31日 残高             | 484,812 | 394,812   | 2,783,164 | △728    | 3,662,060   |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |              |             | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------------|-----------------------|----------|--------------|-------------|---------|-----------|
|                           | その他有価証券評価差額金          | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の利益累計額合計 |         |           |
| 平成27年4月1日 残高              | 22,229                | 115,726  | △42,914      | 95,040      | 26,544  | 3,402,169 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |          |              |             |         |           |
| 剰余金の配当                    | -                     | -        | -            | -           | -       | △56,051   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | -                     | -        | -            | -           | -       | 437,854   |
| 自己株式の取得                   | -                     | -        | -            | -           | -       | △326      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △29,301               | △114,942 | △42,492      | △186,736    | △9,421  | △196,158  |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △29,301               | △114,942 | △42,492      | △186,736    | △9,421  | 185,318   |
| 平成28年3月31日 残高             | △7,071                | 783      | △85,407      | △91,695     | 17,123  | 3,587,488 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数…………… 1社
- ・連結子会社の名称…………… TOKUDEN TOPAL CO., LTD.

天津特電金属製品有限公司は、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるTOKUDEN TOPAL CO., LTD.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

### (3) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品、原材料及び仕掛品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・半成工事……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品……………主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物……………10年から47年
- ・機械装置及び運搬具……………5年から10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

- ・自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 工事損失引当金

工事損失の発生に備えるため、損失見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

#### ハ. 退職給付に係る会計処理の方法

当社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付に係る負債を計上しております。当該算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### ニ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」（当連結会計年度241千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 83,631千円  |
| 土 地     | 252,827千円 |
| 計       | 336,458千円 |

上記の物件は、短期借入金140,000千円の担保に供しております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

|  |             |
|--|-------------|
|  | 2,891,663千円 |
|--|-------------|

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 801,000株 |
|------|----------|

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

イ. 平成27年6月25日開催の第68回定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 28,027千円   |
| ・1株当たり配当額 | 3円50銭      |
| ・基準日      | 平成27年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成27年6月26日 |

ロ. 平成27年10月23日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 28,023千円   |
| ・1株当たり配当額 | 3円50銭      |
| ・基準日      | 平成27年9月30日 |
| ・効力発生日    | 平成27年12月8日 |

(注) 平成27年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり配当額は、当該株式併合前の配当額を記載しております。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成28年6月28日開催予定の第69回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 28,022千円   |
| ・1株当たり配当額 | 35円        |
| ・基準日      | 平成28年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成28年6月29日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用等方針に従い、一時的な余資については安全性・流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については短期的運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、現在利用しておりません。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：千円)

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額    |
|-----------------------|----------------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預金            | 1,153,563      | 1,153,563 | —     |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 3,372,349      | 3,372,349 | —     |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 62,918         | 62,918    | —     |
| 資産計                   | 4,588,831      | 4,588,831 | —     |
| (4) 支払手形及び買掛金         | 1,856,442      | 1,856,442 | —     |
| (5) 短期借入金             | 220,000        | 220,000   | —     |
| (6) 長期預り金             | 263,915        | 265,261   | 1,346 |
| 負債計                   | 2,340,357      | 2,341,704 | 1,346 |

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期借入金は1年以内に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期預り金

長期預り金の時価は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 4,459円34銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 546円83銭   |

(注) 平成27年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施しております。  
1株当たり当期純利益は、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

## 8. その他の注記

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.8%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については31.0%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.7%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は14,340千円減少し、法人税等調整額が12,465千円増加しております。また、その他有価証券評価差額金が149千円、退職給付に係る調整累計額が1,725千円それぞれ減少しております。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)       |           |
| 流動資産      | 5,644,690 | 流動負債         | 2,530,939 |
| 現金及び預金    | 1,143,868 | 支払手形         | 1,351,336 |
| 受取手形      | 790,940   | 買掛金          | 493,777   |
| 売掛金       | 2,567,596 | 短期借入金        | 220,000   |
| 商品及び製品    | 524,392   | 繰上債          | 11,880    |
| 仕掛品       | 22,388    | 未払金          | 116,489   |
| 半成工事      | 337,268   | 未払費用         | 70,157    |
| 原材料及び貯蔵品  | 72,865    | 預り金          | 34,837    |
| 繰延税金資産    | 95,606    | 賞与引当金        | 215,720   |
| その他       | 90,619    | 工事損失引当金      | 12,962    |
| 貸倒引当金     | △856      | その他          | 3,778     |
| 固定資産      | 1,311,154 | 固定負債         | 745,405   |
| 有形固定資産    | 1,005,746 | リース債務        | 19,800    |
| 建物        | 284,396   | 退職給付引当金      | 425,949   |
| 構築物       | 5,005     | 長期預り金        | 263,915   |
| 機械及び装置    | 229,712   | その他          | 35,741    |
| 車両運搬具     | 5,466     | 負債合計         | 3,276,344 |
| 工具、器具及び備品 | 27,024    | (純資産の部)      |           |
| 土地        | 450,249   | 株主資本         | 3,686,571 |
| リース資産     | 3,891     | 資本金          | 484,812   |
| 無形固定資産    | 47,171    | 資本剰余金        | 394,812   |
| ソフトウェア    | 11,602    | 資本準備金        | 394,812   |
| リース資産     | 27,788    | 利益剰余金        | 2,807,675 |
| 電話加入権     | 7,780     | 利益準備金        | 12,260    |
| 投資その他の資産  | 258,236   | その他利益剰余金     | 2,795,415 |
| 投資有価証券    | 63,918    | 土地圧縮積立金      | 49,588    |
| 関係会社株     | 35,500    | 建物圧縮積立金      | 31,081    |
| 出資金       | 3,240     | 別途積立金        | 2,160,000 |
| 繰延税金資産    | 119,157   | 繰越利益剰余金      | 554,745   |
| その他       | 36,420    | 自己株式         | △728      |
| 資産合計      | 6,955,844 | 評価・換算差額等     | △7,071    |
|           |           | その他有価証券評価差額金 | △7,071    |
|           |           | 純資産合計        | 3,679,499 |
|           |           | 負債・純資産合計     | 6,955,844 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 8,213,498 |
| 売 上 原 価                 | 6,041,583 |
| 売 上 総 利 益               | 2,171,915 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,671,826 |
| 営 業 利 益                 | 500,088   |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 3,288     |
| 受 取 保 険 金               | 3,215     |
| 長 期 預 り 金 一 括 返 済 益     | 4,876     |
| 駐 車 場 収 入               | 3,019     |
| そ の 他                   | 5,725     |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 1,822     |
| 駐 車 場 収 入 原 価           | 922       |
| そ の 他                   | 0         |
| 経 常 利 益                 | 517,470   |
| 特 別 利 益                 |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 2,566     |
| 関 係 会 社 清 算 益           | 4,248     |
| 特 別 損 失                 |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 1,558     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 522,726   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 13,670    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 177,182   |
| 当 期 純 利 益               | 331,873   |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |             |                 |        |             |                  |           |            | 評価・換算<br>差額等 | 純資産計<br>合 |                            |
|-------------------------|---------|---------|-------------|-----------------|--------|-------------|------------------|-----------|------------|--------------|-----------|----------------------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |             | 利 益 剰 余 金       |        |             |                  | 自己株式      | 株主資本計<br>合 |              |           | その<br>他有価<br>証券<br>差額<br>金 |
|                         |         | 資本準備金   | 利益準備金       | そ の 他 利 益 剰 余 金 |        |             | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |           |            |              |           |                            |
|                         |         |         | 土地圧縮<br>積立金 | 建物圧縮<br>積立金     | 別途積立金  | 繰越利益<br>剰余金 |                  |           |            |              |           |                            |
| 平成27年4月1日 残高            | 484,812 | 394,812 | 12,260      | 54,962          | 37,103 | 2,160,000   | 267,526          | 2,531,852 | △402       | 3,411,075    | 22,229    | 3,433,305                  |
| 事業年度中の変動額               |         |         |             |                 |        |             |                  |           |            |              |           |                            |
| 税率変更による圧縮積立金の増加額        | -       | -       | -           | 1,001           | 627    | -           | △1,629           | -         | -          | -            | -         | -                          |
| 土地圧縮積立金の取崩額             | -       | -       | -           | △6,376          | -      | -           | 6,376            | -         | -          | -            | -         | -                          |
| 建物圧縮積立金の取崩額             | -       | -       | -           | -               | △6,649 | -           | 6,649            | -         | -          | -            | -         | -                          |
| 剰余金の配当                  | -       | -       | -           | -               | -      | -           | △56,051          | △56,051   | -          | △56,051      | -         | △56,051                    |
| 当期純利益                   | -       | -       | -           | -               | -      | -           | 331,873          | 331,873   | -          | 331,873      | -         | 331,873                    |
| 自己株式の取得                 | -       | -       | -           | -               | -      | -           | -                | -         | △326       | △326         | -         | △326                       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | -       | -       | -           | -               | -      | -           | -                | -         | -          | -            | △29,301   | △29,301                    |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -       | -           | △5,374          | △6,021 | -           | 287,218          | 275,822   | △326       | 275,495      | △29,301   | 246,194                    |
| 平成28年3月31日 残高           | 484,812 | 394,812 | 12,260      | 49,588          | 31,081 | 2,160,000   | 554,745          | 2,807,675 | △728       | 3,686,571    | △7,071    | 3,679,499                  |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ・ その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品及び製品、原材料及び仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 半成工事……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・ 建物……………22年から47年

・ 機械及び装置……………10年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

・ 自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### ③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 工事損失引当金

工事損失の発生に備えるため、損失見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により按分した額を、費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取保険金」（前事業年度731千円）及び「長期預り金一括返済益」（前事業年度480千円）は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「スクラップ売却益」（当事業年度1,617千円）は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

|   |   |           |
|---|---|-----------|
| 建 | 物 | 83,631千円  |
| 土 | 地 | 252,827千円 |
| 計 |   | 336,458千円 |

上記の物件は、短期借入金140,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,882,900千円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 7,668千円

営業取引以外の取引による取引高 4,248千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 352株

(注) 平成27年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施しております。

### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりであります。

流動の部

繰延税金資産

賞与引当金 66,873千円

工事損失引当金 4,018千円

たな卸資産 14,175千円

未払費用 10,619千円

その他 2,964千円

繰延税金資産合計 98,651千円

繰延税金負債

未収還付事業税 △3,044千円

繰延税金負債合計 △3,044千円

繰延税金資産の純額 95,606千円



固定の部

繰延税金資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 建物           | 16,986千円  |
| 退職給付引当金      | 130,766千円 |
| 資産除去債務       | 10,098千円  |
| 減損損失         | 5,575千円   |
| その他有価証券評価差額金 | 3,277千円   |
| その他          | 8,468千円   |

小計 175,173千円

評価性引当額 △20,279千円

繰延税金資産合計 154,894千円

繰延税金負債

土地建物圧縮積立金 △35,736千円

繰延税金負債合計 △35,736千円

繰延税金資産の純額 119,157千円

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.8%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については31.0%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.7%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は12,614千円減少しております。また、法人税等調整額が12,465千円増加し、その他有価証券評価差額金が149千円減少しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 4,595円65銭

(2) 1株当たり当期純利益 414円47銭

(注) 平成27年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施しております。

1株当たり当期純利益は、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

特殊電極株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村文彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本健一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、特殊電極株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、特殊電極株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

特殊電極株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村文彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本健一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、特殊電極株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書（謄本）

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月18日

特殊電極株式会社 監査役会

|              |   |   |   |   |   |
|--------------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 北 | 正 | 己 | ㊟ |   |
| 監査役          | 藤 | 田 | 寛 | ㊟ |   |
| 監査役（社外監査役）   | 濱 | 田 | 雄 | 久 | ㊟ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、業績の状況、今後の事業展開等を勘案して、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

つきましては、当期の期末配当を以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円といたしたいと存じます。

また、この場合の配当総額は28,022,680円となります。

(注)当社は、平成27年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。当社は、株式併合前の平成27年9月30日を基準日として1株当たり3円50銭の中間配当金をお支払しておりますので、当期の年間配当金は、株式併合前に換算いたしますと、中間配当金3円50銭と期末配当金3円50銭を合わせた1株当たり7円、株式併合後に換算いたしますと、中間配当金35円と期末配当金35円を合わせた1株当たり70円に相当いたします。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月29日といたしたいと存じます。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

#### (2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 300,000,000円

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

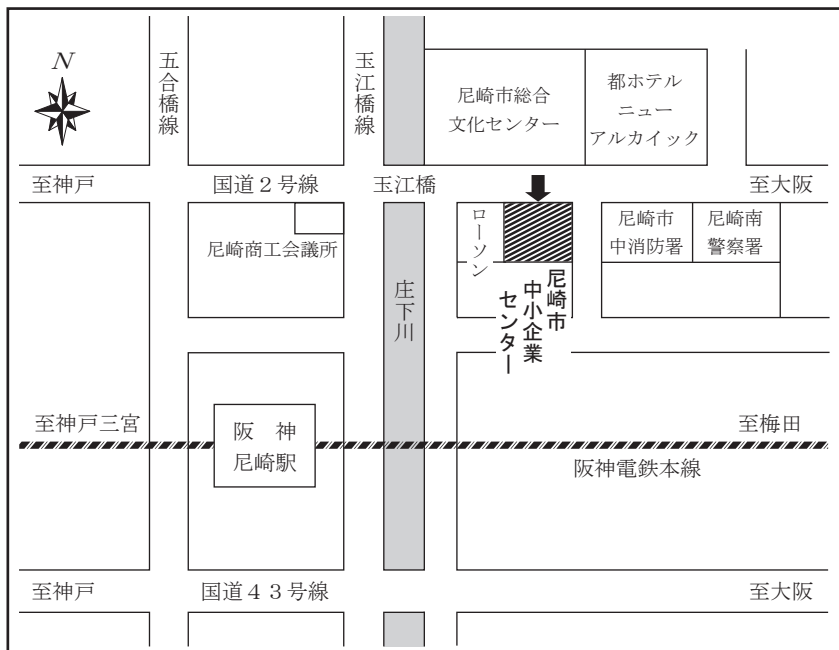
| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | たかた よしはる<br>高田 芳治<br>(昭和25年8月18日生)  | 昭和49年4月 当社入社<br>平成7年4月 当社福山営業所長<br>平成15年4月 当社姫路営業所長<br>平成17年4月 当社姫路工場長<br>平成20年4月 当社工事部長兼姫路工場長<br>平成22年4月 当社工事本部長<br>平成22年6月 当社取締役工事本部長<br>平成23年4月 当社取締役営業本部長<br>平成25年6月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                                                    | 7,400株         |
| 2         | かんばやし かつひこ<br>上林 克彦<br>(昭和28年7月5日生) | 昭和51年4月 大同電設株式会社入社<br>昭和55年7月 当社入社<br>平成11年4月 当社北海道営業所長<br>平成17年4月 当社第三営業部長兼大阪営業所<br>長<br>平成19年4月 当社第一営業本部長兼第三営業<br>部長<br>平成19年6月 当社取締役第一営業本部長兼第<br>三営業部長<br>平成22年4月 当社取締役営業本部長<br>平成23年4月 当社取締役工事本部長兼トップ<br>プレート部長兼工事企画部長<br>平成24年4月 当社取締役工事本部長兼トップ<br>プレート部長<br>平成25年4月 当社取締役工事本部長<br>平成25年6月 当社取締役営業本部長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br><br>TOKUDEN TOPAL CO., LTD. PRESIDENT | 4,900株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | たかしま よしなり<br>高 島 良 成<br>(昭和25年11月24日生)     | 昭和52年4月 山本稔税理士事務所入所<br>昭和56年4月 石田敏晴税理士事務所入所<br>昭和60年4月 リード電機株式会社(現株式会<br>社キーエンス)入社<br>平成7年6月 株式会社月虎入社<br>平成12年2月 大和冷機工業株式会社入社<br>平成14年10月 当社入社<br>平成15年4月 当社経理部長<br>平成22年4月 当社管理本部長兼経理部長<br>平成22年6月 当社取締役管理本部長兼経理部<br>長<br>平成24年4月 当社取締役管理本部長<br>平成28年4月 当社取締役管理本部担当・最高<br>財務責任者(現任) | 2,000株         |
| 4         | ※<br>えのもと よしき<br>榎 本 美 喜<br>(昭和32年12月11日生) | 昭和56年4月 当社入社<br>平成17年4月 当社千葉営業所長<br>平成21年4月 当社東海営業所長<br>平成25年4月 当社第三営業部長代理兼東海営<br>業所長<br>平成26年4月 当社第三営業部長兼東海営業所<br>長<br>平成27年4月 当社工事本部長代理兼工事部長<br>平成28年4月 当社工事本部長(現任)                                                                                                                | 2,100株         |
| 5         | ※<br>おおた こうじ<br>太 田 浩 二<br>(昭和35年2月25日生)   | 昭和58年4月 当社入社<br>平成18年4月 当社尼崎工場研究開発部長補佐<br>平成23年4月 当社尼崎工場長代理兼研究開発<br>部長<br>平成25年4月 当社尼崎工場長兼研究開発部長<br>平成28年4月 当社尼崎工場長(現任)                                                                                                                                                              | 900株           |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



(会場) 兵庫県尼崎市昭通通2丁目6番68号  
 尼崎市中小企業センター 1階 ホール  
 TEL (06) 6488-9501

(交通) 阪神電車 尼崎駅より徒歩約5分

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は  
 ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

